

足立区議会議員 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 29 番 はたの 昭 彦 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいのので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	I. 区長の政治姿勢について 帝国データバンクによると、家庭用を中心とした 9 月の飲食料品値上げは、4,923 品目で年内最大の値上げラッシュだ。中東情勢の悪化による原油・ナフサ高に加え、人件費や物流費、円安などの影響で、2026 年の飲食料品値上げ品目数の累計は 1 万 9,083 品目で、2 年連続での年間 2 万品目超えが確実だ。値上げ要因では、「原材料高」の影響が最も多く、今後も中東情勢や為替動向など外部環境の影響を受けやすい状況が続き、物価高騰により区民生活の困難は続くことになる。 1. この様な中、高市政権は「骨太の方針」で「成長戦略」と称し、大企業中心に「AI/半導体」や「防衛産業」など 17 分野で、前代未聞のバラマキとなる官民合わせて 370 兆円を超える投資を行うとしている。しかし、大企業への投資を増やせば経済が成長するという、トリクルダウンの失敗はすでに明らかだ。 足立区でもタワーマンションや大規模な市街地再開発が進んでいるが、大手デベロッパー中心で、区内の建設業団体からも仕事には全く結びつかないとの声がある。建設される住宅も億ションばかりで、区民からはいったい誰が買うのかとの声もある。 大企業の利益は史上最高を毎年更新、株主配当も 10 年で 2 倍以上、内部留保は 560 兆円に上り、「日本の大富豪」の資産は、3 年間で 2 倍にも膨れ上がる一方、実質賃金は 1996 年と比較して平均で 70 万円も下がり、日本経済全体も低迷から抜け出せず、悪循環に陥っている。 一部の資産家と大企業への「富の一極集中」に歯止めをかけるべきだと思うが区長はどう考えるか。 2. 高市政権が「強い経済」「防衛と経済の好循環」と言い、やろうとしているのは、大幅に増やした防衛費で兵器の調達を増やし、武器輸出を解禁し、軍需産業を「成長戦略」の柱に据え、今年中に「安保 3 文書」の改定、GDP 比 3.5% への大軍拡だ。今でも 9 兆円、文教予算の 2 倍にもなる防衛費を 5 年後には 24 兆円にすることになる。
	9 月 8 日 午前・午後 9 時 30 分受付 質問時間 32 分

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	軍事で経済成長とは、兵器を大量に作り消費することで、平和では成長できない、戦争と軍事的緊張が続かないと成長できない国になることだ。 自民党幹事長を務めた古賀誠氏は武器輸出について、強い国というが何を基準に強い国と言っているのか、武器を十分準備してどんばちで負けないことが強い国なのか。世界の国から信頼と信用され、生まれた国に誇りを持つ国民なのか、それが強い国ということではないのか」とインタビューに答えた。 軍需産業が栄えても暮らしが豊かになるわけではない。平和こそ経済成長の最大の土台であると思うが区長はどう考えるか。 3. 近藤区政はこの間、駅前再開発などの大型公共事業、民間投資を呼び込むための規制緩和、それらに必要なインフラ整備を進めることを重視してきた。一方でどのように地域を活性化するか明確な方針もなく、学校統廃合などを進めている。全国トップクラスの基金を持ちながら、タワマンなどの市街地再開発に数百億円規模で税を投入するなど、エリアデザイン計画や大型開発でも地域住民の要望とは異なる方向に進もうとしているこのようなあり方は見直すべきだかどうか。
2 政策経営行政	II. 令和 7 年度決算と新年度予算編成方針について 1. 令和 7 年度決算について 令和 7 年度普通会計決算は、歳入総額 3,652 億円、歳出総額は 3,505 億円で実質収支は 132 億円の黒字。当初予算では 7 年度末 1,512 億円まで減ると見込んでいた積立基金残高は、前年比 13 億円増の 1,830 億円となった。「あだち食料品等物価高支援給付金」「保育料第一子無償化」「社会人を対象とした奨学金返済支援制度」「福祉・障がい者施設に対する区独自の特別給付金」などは評価するが、7 年度予算編成時区長が言っていた「物価高騰・人手不足等から区民や区内中小企業を守る対策」として充分だったと言えるのか。過去に例を見ない物価上昇率で苦しむ区民や中小零細事業者に、もっと大胆な施策を実施できたのではないか。 2. 依命通達（新年度行財政運営方針）について 依命通達では「基金を積み増し、令和 7 年度末の積立基金残高が 1,830 億円（前年比＋12 億円）となる等、財政の健全化と持続可能性は強固に堅持している」としている一方で、区民のくらしは給与や年金収入が物価高騰に追いつかず、毎日の暮らしに汲々としています。わが党が区内 16 万世帯に行った区民アンケートでは 85% が「苦しい。先行きに大いに不安」「ゆとりがない」と答えており、とても「ウェルビーイング」が向上しているとは言えない。 特に重点項目の一番に区民の暮らしや地域経済に寄り添った支援を上げ、産業経済部に留まらず、各部において「何ができるか」との視点に立ち、必要性を検討というのが、産業経済部で行ってきた区

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 産業経済行政	内事業者への「物価高騰等影響アンケート」では毎回、区に期待する支援として「用途を問わず経営改善につながる補助金」との回答が例年最多にも関わらず、その願いに応えないあり方は、とても寄り添った支援とは言えないではないか。 Ⅲ. 区内中小事業者対策について 1. 直接支援について 先の見えない物価高騰が区内中小事業者の経営に大きな影響を及ぼしており、幅広い支援が必要だが拒み続けている。 区は「仕入れ価格の値上げに対し、価格転嫁を行い利益を上げている事業者もいる」とあたかも価格転嫁を行えない事業者を切り捨てるかのような言動を行っている。 帝国データバンクが7月におこなった価格転嫁に関する実態調査では、人件費、物流費、エネルギーコストの転嫁は3割前後にとどまり、企業規模が小さくなるほど価格転嫁率が低下し、制約を抱えやすいとしている。値上げによって売り上げが落ちれば、中小事業者はひとたまりもない。今回の異常ともいえる物価高騰は政治の失敗によるもので、事業者には責任はない。自治体として区内経済を支える立場で、中小事業者に対する直接支援を実施すべきだがどうか。 2. 賃上げ支援について (1) 区内中小零細事業者は、本来ならば人材流失を防ぐ意味でも、中堅からベテランの賃上げをおこないたいが、毎年の最低賃金引き上げだけで精一杯だ。区は「事務量・件数とも膨大になることが想定されるため、費用対効果の面からも賃上げ支援は難しい」というが、豊島区を始めすでに多くの自治体で実施されており、足立区の財政力を考えればできないことはない。区内事業者の賃上げは区内経済に好影響を及ぼすと思うがどうか。 (2) 物価高騰支援策として国の地方創生臨時交付金の推奨メニューにも入っている賃上げ支援を区として実施すべきではないか 3. 区内には建設業に 19,000 人を超えて従事しており、区内経済に及ぼす影響は大きい。また、単なる経済活動にとどまらず、災害時の対応やインフラの維持・地域の安全確保を担う「地域の守り手」でもあるが、深刻な若手不足と高齢化に直面している。 産業振興課には商業・工業・農業の振興を担う「商業振興係」「ものづくり振興係」「農業振興係」の3係があるが、基幹産業である建設業は除外している。 世田谷区では工業・建設業・雇用促進課が建設業の魅力の発信と人材確保のため雑誌「POPEYE」とタイアップして「きみも建設業界で働いてみない？」の冊子の発行やWeb発信、人材育成、暑熱対策等を実施している。 足立区でも建設業を区の主要事業と位置づけ、専管組織を作

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
4 福祉行政	り、商業・工業・農業と同様に支援を行うとともに、処遇改善や人材育成や人材確保の手立てを立てる考えはないか。 IV. ケアに手厚い足立区へ 1. 介護保険について (1) 第10期介護保険事業計画の中間報告で示された保険料基準額(案)は7,230円から7,700円と、第9期保険料基準額の6,750円を最大で950円引き上げる内容になっている。令和8年5月分までの実績の伸びを参考に試算した結果、総事業費は2,303億円になるというが、介護保険料の算定基礎になる標準給付費と地域支援事業費の合計は、9期では実績値は計画値の96%なのに、10期の計画値は9期の実績値の115%としている。高齢者人口は増えるが、大半は前期高齢者増によるものだ。10期の算定基礎額を多く見積りすぎているのではないか。 (2) 今後発表される介護報酬の単価によっては更なる値上げも考えられる。物価高騰が続き年金は実質目減りしている中、高齢者の大きな負担が、介護保険料などの社会保険料だ。介護予防や高齢者の一般施策を一般会計の高齢者福祉費に振り向けるなどあらゆる努力を行い、介護保険料は値上げではなく、値下げこそすべきではないか。介護保険制度開始から27年が経過、社会のあり方が大きく変化しており、介護保険の抜本的な制度改革が必要だ。介護保険が出来た当初の介護の社会化という本来の趣旨に立ち返り、国に対し国庫負担割合の引き上げを強く求めるべきだがどうか。 2. 福祉分野の物価高騰対策について (1) 区は第2回定例会の補正予算に、介護・障がい福祉サービス事業者等へ物価高騰特別給付金を計上したが、物価高騰は継続しており、本来ならもっと早く実施すべきであった。下半期については今後の動向を見て検討というが直ちに支給を表明すべきではないか。 また、事業所からは「給付金を頂けるのはありがたいが、半年ごとの支援では経営計画の見通しや計画が立てにくい」との声が寄せられている。物価だけでなく最低賃金も毎年上昇しており、複数年度を見据えた継続的・安定的な支援制度とすべきではないか。 (2) 福祉タクシー・自動車燃料助成券は2024年度に33,000円から42,000円に引き上げられたが、今年の4月にタクシー料金が値上げされたことで、乗れる距離が短くなり実質目減りしてしまった。少なくともタクシー料金の値上げ相当分を引き上げるべきではないか。 (3) 足立区紙おむつ等支給事業は高齢者・障害者に対し、紙おむつ等を一ヶ月当たり6,000円を上限に支給されているが、物価高騰により自己負担が増えている。令和6年第3回定例会で見直しを

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	求めたところ、区は「1年前と比較すると、1袋当たり90円分増加しているが、平均利用金額は、上限に至っていないため、現時点で紙おむつ単価の見直しは考えていない」と答弁した。しかし支給上限は平成19年から全く増額されていない。 総務省統計局によると平成19年から令和8年にかけて、物価は約2割上昇している。さらに2026年は原材料価格の高止まりや輸送コスト増に伴い、大手メーカーにおいて5%~15%程度の追加値上げや価格改定が発表・実施されている。早急に価格に見合った支給額の引上げを行うべきではないか。 3. 地域包括支援センターの委託について 区が設定している地域包括支援センター事業の委託料は、実際の運営コストと乖離しており、近隣自治体とも比べ数千万円も少なく、人件費すら不足する状況で、ベテラン職員による困難事例への対応が困難になっている。人件費の大幅な引き上げを行うべきではないか。また、質の高い専門職の継続的な確保や本来の使命である、地域包括ケアシステムを維持するためにも、最新の社会経済状況及び国の政策指針を踏まえ、委託料の適正化ならびに「物価・賃金スライド方式」の導入をすべきではないか。 4. 生活保護世帯の家具什器支給について 生活保護受給者から冷蔵庫が故障して使えなくなったが、買い替え費用を認めてくれないとの相談があった。この方は糖尿病で、冷蔵庫で保管する必要があるインシュリン注射が欠かせず、命に係わる事態であった。結局、安価で買える中古店を紹介し対応したが、議員が介在しなければ、泣き寝入りの状況だった。 生活保護の家具什器費の支給は、生活保護手帳に「保護開始時」「長期入院・入所後に退院・退所した単身者が新たに自活する場合」「災害により失った最低生活に直接必要な家具什器を賄えない」「転居時」等と限定列挙しているため、冷蔵庫の耐用年数は約10年で故障して使えなくても、買い替え費用を福祉事務所に支給してもらえない。 しかし、家具什器の不支給に対する行政不服審査請求が相次ぎ、「冷蔵庫がなければ、長期にわたり、買い物のための頻繁な外出を強いることになるから、最低限度の生活を維持することが困難な状態にあったと認める」「冷蔵庫は現代の生活において最も必要性の高い家具什器のひとつである。被保護世帯において冷蔵庫を保有する必要性は特に高い。夏は自炊する上で、冷蔵庫で保管できないとなると健康に及ぼす影響も大きく、保有を認める必要性は高い」など、いずれも不支給処分を取り消しの採決が出されている。 区はこのような行政不服審査の裁定を認識しているのか。受給中の買い替えも基本的に認めるべきだがどうか。

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	5. 精神障害者保健福祉手帳について 精神障害者保健福祉手帳によって各種税金の控除を始めとして各種サービスを受けることができるが、原則2年ごとの更新は有効期限の3か月前からしか申請できないが、発行までに3か月以上、場合によってはさらにかかっており、その結果、手帳の有効期限が切れた際に、期限切れの手帳や更新申請書の控えなどで事情を説明しても、交通費の割引などの各種支援が受けられない場合がある。東京都に期限切れ前の確実な手帳の発行を求めると共に、せめて更新中と証明できるものの発行を求めるべきかどうか。 6. ケアラー対策について 区はヤングケアラーの現状把握が不十分であるため、9月1日から区立小・中学校在籍の小学5年生、中学2年生を対象に実態調査を行い、家庭状況に応じた必要な支援に繋げるとしている。 (1) ヤングケアラーだけでなく、老々介護・8050・障害・精神疾患・依存症・ダブルケアなどあらゆる世代・背景のケアラーを対象とする全世代型の条例を制定する自治体が急速に増えている。足立区でも全世代型のケアラー条例を制定すべきではないか。 (2) ケアラーの課題は年代によって分断されるものではなく、「孤立」「過重負担」「生活の犠牲」という共通の構造がある。特に精神疾患や依存症など見えにくいケアを担う家族は周囲から気づかれにくく、孤立に追いやられ、支援につながらないまま負担を抱え続けるケースが多くある。ケアラー本人が「自分はケアラーである」と認識できる仕組み、安心して相談でき必要な支援が速やかに提供される体制を整備し、行政の相談・支援体制や当事者の気づきチェックシートなど総合的な対策を講じることを提案するかどうか。
5 都市建設行政	V. 北綾瀬駅ペDESTロリアンデッキの検証と今後のあり方について 北綾瀬駅周辺まちづくりの取組みで、北綾瀬駅の乗降客数増加や「ららテラス北綾瀬」の開業に伴い、駅周辺の利便性が向上したことは歓迎している。 しかし、多額の区税および公費を投入して当初の計画を大幅に変更して整備された「駅前ペDESTロリアンデッキ」の利用実態は計画段階における利用者数の予測の甘さと、税投入の費用対効果に重大な疑問を抱かざるを得ない。当初、区はデッキの整備により、「環状七号線の横断者数の減少や駅周辺の安全・円滑な回遊性が向上する」と言っていたが、実際の住民の生活動線は区の想定とは大きな乖離がある。 ペDESTロリアンデッキは、駅から商業施設へ行くためだけの利用に偏っており、地域住民の大半の利便性向上やバリアフリー化には寄与していないのが実態だ。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	1. 環七北側かつ千代田線の東側の谷中・辰沼エリアの住民の多くは、線路東側の道路からアプローチするため、1 階の歩道を通してそのまま商業施設や駅にアクセスするのが普通であり、わざわざ上下移動を強いられる 2 階デッキに上がっていないではないか。さらに深刻なのは、環七南側の加平や綾瀬方面からアクセスする住民だ。最も安全性の確保、つまり環七の横断回避が必要であるはずなのに、ららテラスを利用するには行きも帰りも横断歩道を渡るしかない。横断歩道を渡ればららテラス 1 階入口は目の前にあり、ここからさらにデッキ 2 階へ上がっていないではないか。 2. 区は、「ペDESTリアンデッキを作って欲しい」との直接的な地域要望がないにもかかわらず、ららテラスの来客予想の 1 万 5 千人があたかもペDESTリアンデッキを利用するかのように「商業施設が完成すれば、これまで以上に多くの利用者が予想される」として、商業施設と駅を結ぶペDESTリアンデッキを設置する」と議会で答弁していたが、実際の利用者は極めて少数だ。区の利用想定に対し現状の利用実態をどう考えるか。 3. ペDESTリアンデッキは、「ららテラス」の進出に合わせて当初の計画を変更・拡充した。公費、すなわち区民の貴重な税金を投入するインフラは、一部の民間企業の商業活動を利するためではなく、広く区民全体、地域住民全体の福祉と利便性のために使われるべきだ。地域住民の多くが利用の必要性はない、あるいは利用できない構造のインフラに対し、当初計画をわざわざ拡充してまで多額の公費を投じたことは、費用対効果の面から極めて不適切であったと思わないか。 4. 当初計画を拡充した際、増額された建設費に対する費用対効果 (B/C) の再試算はどのように行われたのか。また、民間事業者 (三井不動産側) との費用負担の割合は、この民間偏重とも言える便益の実態に対して本当に適正であったのか、その算定根拠と妥当性はどこにあったのか。導入にあたり執行機関内でどのような議論が交わされたのか。 5. 駅からデッキを利用してららテラスに行っても、南側住民は帰りは横断歩道を渡るしかない。当初から指摘されていたように、この高架橋が南北を結ぶ自由通路になっていないことが原因だ。結局、ららテラス開業によって環七横断歩道を渡る歩行者数は大きく増え、かえって危険性が増えているのではないか。 高架橋を環七南北を結ぶ自由通路として利用できるよう東京メトロとも協力し検討すべきではないか。 6. 区は、先のエリアデザイン調査特別委員会の我が党議員が利用者数や費用対効果の検証について聞いたところ「どういう評価ができるのか改めて検討」と答えた。今後、区内では西新井や竹ノ塚駅周辺など、各主要駅でのエリアデザイン、まちづくり、インフラ整備が目白押しとなっている。

	29 番 はたの 昭 彦
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	北綾瀬駅ペデストリアンデッキについて、実際の通行量や住民の利用満足度、エリア別の利用率を詳細に測定し、「事後評価・検証」を実施し、今後のまちづくり、インフラ整備で過剰投資や的外れな税投入が繰り返されることの無いようにすべきだがどうか。 VI. 大型開発、タワマン建設と税投入のあり方について 足立区では現在5つの市街地再開発、7つのエリアデザイン計画、10棟のタワーマンション建設が同時に進められているが、大半が大手不動産デベロッパーによる開発で施工するのも大手ゼネコンによるものだ。 1. 都内で進められている再開発事業はマンション建設を中心に民間主導で進められており、足立区も例外ではない。資材価格や人件費の急激な高騰で、事業の撤退、白紙化もある中で、再開発事業での税金への依存度が高まっている。事業化した都内68地区で補助金を活用する56地区中、認可時から事業費が増えたのは47地区で、このうち43地区が、事業費増加に伴い補助金を積み増ししていた。 43地区の補助金総額は約4,200億円から約6,200億円に増加、約2,000億円が税金により追加補填する形になった。 北千住東口北街区も当初の事業費は400億円で、約100億円の税負担となると説明してきたが、大幅増となる可能性がある。際限のない税投入は区民の理解を得られないと思うがどうか。 2. 再開発では、タワマン建設でデベロッパーが利益を享受する一方で、地元住民が住まいを追われるケースもある。どれだけの公共性があるのかが、改めて問われる。安易な公金の投入は、開発を主導するデベロッパーのリスクを行政が肩代わりすることになると思わないか。 3. 千住一丁目市街地再開発では総事業費の約3分の1に当たる約40億円が投入された。8月現在、当時約1億円で分譲された住戸が約1億5千万円で売り出された。投資目的による短期での売買が地価上昇を招く要因でもある。税投入がおこなわれている物件では一層問題だがどうか。 4. 千代田区では「補助金の交付を受けている」「容積率や高さ制限の緩和を受けている」「都市再開発事業の一環として供給される物件」に対し「原則5年間の転売禁止」を求める要請を業界団体におこなっている。新宿区では市街地再開発事業等の大規模マンションを計画する事業者に対し、価格高騰につながる取引を抑制する対策を行うことを求めるため、「新宿区大規模な分譲マンションの短期売買の抑制に係る要請に関する要綱」を策定した。 足立区でも短期売買に対する規制を設けるべきではないか。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
6 学校運営行政	VII. 子ども施策について 1. 学校統廃合について 現在、区は竹の塚、花畑、中川の3地域で適正規模と称して、8校を4校にする統廃合計画を進めている。 (1) 区が実施した「学校適正規模・適正配置計画」のパリックコメントでは9割が反対している。また第2回定例会で竹の塚中の開かれた学校づくり協議会メンバーの8割が統合反対の署名をおこなっている事実をあげ、これらの声を無視するののかとの指摘に、「統合地域協議会の場で様々な意見を頂けたら」と答えたが、竹の塚中と荻江中の第1回統合地域協議会では、統合反対の声が圧倒的で、区が予定していた統合校の名称検討は議題にすら入れなかった。しかも統合地域協議会ニュースでは、賛成があたかも多かったような記載をするなど、事実を歪めている。このようなあり方は地域住民の理解と協力を得た丁寧な議論とは言えない。最初から区が方向性を決め、「住民の意見聴取はアリバイづくり」との声もある。民主的な手続きに重大な不備があるではないか。 (2) 第2回定例会で学校統廃合について当事者である子どもの意見を聞くべきとの質問に「学校統合の可否という非常にセンシティブな内容について、子どもたちに意見を伺うことは考えていない」と答えたが、区が目指す「やりたいことをかなえることでウェルビーイングを向上する」とは子どもを除外することなのか。学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討でこそ、「当事者である児童生徒の声を重視」すべきではないか。 (3) 廃校になるとしている竹の塚中、花畑西小、花畑北中のエリアでは学校は「地域がコミュニティの核」を失うことになる。学校は教育のための施設と言うだけでなく、保育、地域の交流や学びの場、災害時の避難所としての利用等、様々な機能を併せ持っている。「地域のコミュニティの核」をなくしてよいと考えているのか。 (4) 公立学校施設は役所のものでなく住民のものだ。統合地域協議会を含めかつてない反対・異議が上がっており、統廃合計画は直ちに凍結・撤廃し、老朽化した学校の単独建て替えて「学校を核とした地域づくり」こそ、進めるべきではないか。 2. 全国ワースト2位の待機児童について (1) 今年4月1日時点の待機児童は、全国で9年ぶりに増加し、足立区の待機児童数は全国ワースト2位(106人)だ。第一次不承諾は1,207人となるなど「申し込んでも入れない」実態が続いていたにもかかわらず「待機児童ゼロ」だといい、足立区待機児童解消アクション・プラン策定をやめた足立区の責任は重大だと思えるがどうか。 (2) 待機児童の解消を ①区は「足立区0・1・2歳児保育定員確保プラン」を策定し対

行政区分	質問の要旨
	応するという。しかし、抜本的な対策よりも「定数増や弾力化で対応」しようとしている。認可保育園などを抜本的に増やすべきではないか。 ②とりわけ保育士増や環境改善なしに定員増を図ることは問題だ。公立園は老朽化した保育園で、廊下にエアコンもなく、夏期や降雨時は、園庭に子どもたちがでることすらできず、すしづめになる。狭い施設に乳幼児が増えれば、噛みつきや引っかきなどの要因になる。 定数増を行うためには、大勢の園児がいても安全に過ごせる保育施設の環境の抜本的な改善が不可欠だ。都市公園をつぶすために困難を要する「建て替え」ではなく、公有地等を活用した建て替え計画をもち、前倒しですすめるべきではないか。また、100名の定員増に見合う保育士を増やすべきではないか。 ③保育園では「5月のGW明けから暑くて子どもを外（園庭）に出せない日がある。外に出せないと例えば24名定員の子どもたちは保育室に11時間いることになる。10月まで半年間、子どもたちのために日よけシェードがあれば、子どもたちを外に出せる」との強い声がある。現場の声をきき、このような環境改善も直ちに行うべきではないか。 3. 体験の場の確保について (1) 区は鋸南自然の家を廃止し、国立施設などの代替施設で体験の場の提供はできるというが、国立施設は全国の利用があるため、区側の都合だけで日程が取れなかったり、他校と一緒に利用があるため、入浴時間の確保が大変など、区有施設の時にはない苦勞や制限もある。「鋸南自然の家」の廃止は、小学校の自然教室の廃止にとどまらず、足立の子どもたちの貴重な体験の場の喪失でもあるとの認識はあるか。 (2) 鋸南自然の家は足立区少年団体連合協議会のジュニアリーダーズキャンプにも利用されていたが、閉鎖後は場所を確保するのに大変な苦勞をしている。キャンプはテント生活が基本だが、雨で屋外活動が出来ない場合に備え、屋内施設の併設が必要だ。 令和8年度は区が紹介した千葉県の「大房岬自然の家」を利用したところ「使用料が高く、これ以上参加負担を上げられない」との声が出されている。 区としてジュニアリーダーズキャンプの開催施設を探す支援と合わせ、使用料に対する補助をおこなうべきではないか。 (3) かつての教育長が「興本扇学園の一貫校後の扇中学校を、誰でも利用できる体験施設とする」と表明していた。一貫校設置後の扇中学校跡に入浴設備や校庭にテントを設置できる施設を整備すべきではないか。

	29 番 はたの 昭 彦
行政区分	質 問 の 要 旨
7 総務行政	4. 児童養護施設とこどもショートステイについて (1) 児童相談所は、一時保護の入所率が140%にもなるにもかかわらず、入所先施設の調整がつかず、保護日数が100日を超える児童が数十名いるとのことだ。一方、区内児童養護施設に、区が委託しているこどもショートステイは、令和7年度に利用実績が減少した。こどもショートステイを必要な方が利用できるよう増設・拡充すべきではないか。また、子育てに疲れたより多くの家庭のレスパイトを出来るようにするべきではないか。 (2) こども家庭相談課のケースワークと児童養護施設の専門性の一層の連携を進めるべきではないか。 VIII. 23区ワーストワンの長時間労働、欠員の改善を 1. 足立区職員の住民人口に対する割合は23区でも最低クラスで、職員一人当たりの残業時間もワーストワンの年間192時間で、約7割にサービス残業がある。長期病欠者は全職員の4%に達する150名以上で、その3分の2が精神および行動の障害によるものだ。職場で一人長期欠席者が出れば欠員と同じであり、カバーするために過重負担となる。しかし区の来年度の組織定数方針では、「新たな行政需要に対応する必要人員は、部内での振替で」「新たな事業を実施する場合でも、増員は必要最低限」と繰り返し強調し、職員を削減しようとしている。これではミスや欠員も増え事業の執行や区民サービスに支障が出かねない。衛生部（保健師）、福祉部（ケースワーカー）、子ども家庭部（保育士）はじめ、人員が不足している部署への増員こそ必要ではないか。 2. 窓口開設時間と勤務時間が一致していることが、超過勤務や未払いの残業の一因と言える。墨田区や福知山市などは実状に見合った窓口時間の短縮を行い、ミスが減るなどの成果も出ているとのことだ。足立区でも窓口時間を例えば9時から16時30分までに変更してはどうか。